

一般社団法人外国映画輸入配給協会 2025年度事業計画

2025年4月1日～2026年3月31日

一般社団法人 外国映画輸入配給協会

2025年度事業計画（案）

一般社団法人外国映画輸入配給協会は、定款第2章に定められている事業の達成のため、2025年4月1日より2026年3月31日迄の間、特に下記の事業の推進に努める。

当協会は、一般社団法人映画産業団体連合会(以下、映団連)傘下であり、おもに邦人の外国映画輸入配給業者を会員に持つ国内唯一の公的機関として、外国映画の普及、発展に資する様々な事業活動を行っていく。

一般社団法人日本映画製作者連盟(以下、映連)、全国興行生活衛生同業組合連合会(以下、全興連)、モーション・ピクチャー・アソシエーション(以下、MPA)、「映画館に行こう!」実行委員会、一般社団法人日本映画制作適正化機構(以下、映適)、株式会社日本国際映画著作権協会(以下、JIMCA)等の映画関連諸団体と密接な連携を図り、映画産業全体の発展に寄与していく。

【1】外国映画に関する調査、研究、統計資料の作成、収集、保存並びにその公表等の広報活動に関する事業

1. 年間外国映画統計資料

2025年に配給公開された輸入外国映画の統計『外画概況』(国別・会社別)を作成する。国内の輸入映画産業における基礎的な統計データを調査・集計し、データベースやデジタルアーカイブにて管理を行う。統計データは当協会ホームページを通じ公表する。

【2】外国映画文化、芸術の振興及び外国映画輸入配給産業の発展に寄与した団体、法人、人物の表彰、顕彰に関する事業

1. 第63回優秀外国映画輸入配給賞・第18回淀川長治賞の開催

優れた作品でなおかつ新分野を開拓し、映画界発展に大きく寄与すると認められた外国映画を国内に輸入、公開した配給会社を表彰する。また、外国映画文化、芸術の発展に大きく寄与すると認められた人物を「淀川長治賞」として表彰する。

2. 「映画の日」(映団連主催)永年勤続及び功労章の推薦。

3. 日本アカデミー賞協会に組織委員会役員及び運営委員として参画。

4. 毎日映画コンクール、ブルーリボン賞授賞式等の審査・運営に協力。

【3】外国映画の社会的有用性の啓発のための宣伝、普及促進、保存に関する事業

1. トーキョーシネマショー

MPA、映連、全興連と共に、外国映画振興のイベントを実施。トークや予告編上映イベントを通じ外国映画ファン拡大及び観客数増加に貢献する。

2. 「映画館に行こう!」実行委員会活動

映画人口2億人達成及び映画の盗撮防止普及のため法人化を目指す。全興連、映連、MPAとともに、一般社団法人設立理事として参画する。

新規

3. 優秀外国映画の保存

わが国唯一の映画を専門とする独立行政法人国立美術館「国立映画アーカイブ」と連携し、映画の保存・研究・公開を通して行う映画文化振興活動に協力する。

4. 副音声付等特殊上映

映団連主催による「音響同期システム研究会」等において、改定障害者差別解消法に準じた対応を継続。合理的配慮のもと社会的障壁を除去し多様な方々に外国映画を届ける環境づくりを関係団体とともに追求する。

5. 協会記念事業

周年事業にて開始した作品データベースを継続。「外配協10年の歩み」デジタル保存化により、協会史及び先達遺産を保存継承する。

新規

【4】外国映画文化の振興並びに産業発展及び最新映画技術研究に寄与するセミナー・シンポジウム・交流会等の開催に関する事業

1. 映画産業交流会「映画団体 年頭名刺交換会」(仮題)等の開催

日本映画産業業界全体の交流を図るため、配給・興行・製作・マスコミ及び関係諸団体等の参加による「映画団体 年頭名刺交換会」(仮題)を開催する。本年度より名称変更の予定。

また、他団体が主催する「関西映画人賀詞交歓会」「北海道映画人名刺交換会」等の運営に協力する。

新規

2. 外配協セミナー

外国映画文化の振興及び輸入配給業の発展及び技術開発のための研修を開催する。

3. 外国映画通関連絡協議会研修会

本会は外国映画の輸入業務の合理化、円滑化を図る事を目的に、新技術や著作権等の研修会を開催する。特に最新の映像・音響機材や、生成 AI による技術革新の勉強会等を通じて配給業務発展を推進する。

4. 外画宣伝部長会

本会は当協会及び MPA の各社宣伝部長が、宣伝業務に関わる諸問題、課題の検討、連絡、情報交換を通じて業務の円滑化を目的に事業を行う。「YAHOO! 予告サイト」協力、「EVENT MASTER」システム運営に加え、「トーキョーシネマショー」、「優秀外国映画輸入配給賞」、「淀川長治賞」、「映画館に行こう！キャンペーン」等イベントを共同開催。

【5】映画事業の振興推進を目的とした各種映画祭への協力、後援及び開催に関する事業

1. 各種映画祭への後援協力

東京国際映画祭はじめ、大阪アジア映画祭、京都ヒストリカ国際映画祭、SKIP シティ国際 D シネマ映画祭、山形国際ドキュメンタリー映画祭、山形国際ムービーフェスティバル、あいち国際女性映画祭等、各種映画祭等に対する後援及び実施に協力する。また、映画の日、日本アカデミー賞、毎日映画コンクール、ブルーリボン賞等、各団体が実施する催事に協力する。

【6】 輸入外国映画の国際取引に係る紛争解決の斡旋及び知的財産保護に関する事業

1. 映画盗撮防止対策

「映画盗撮防止に対する法律」に規定される映画盗撮防止措置について関係各団体と継続協議する。「NO MORE 映画泥棒」キャンペーン、「映画館に行こう!」実行委員会等を通じて違法防止対策を推進していく。

2. 国際取引・著作権等諸問題に関する対応

国際取引、著作権問題に関する諸問題の相談、聞き取りや会員からの問題提議に対して、顧問弁護士、顧問会計事務所等との相談を通じ、問題解決に努める。また、AI を中心とした著作権の国際問題に関する意見交換会(MPA 主催)に継続参加する。

3. 一般社団法人日本音楽著作権協会との協議

映画館における外国映画音楽の上映利用について、一般社団法人日本音楽著作権協会と全興連との間で行われている外国映画における音楽著作権上映使用料の改定交渉(通称 JASRAC 協議)について、使用料の代行払いを担っている立場から、従来通り全興連と共に積極的に継続参画する。

【7】 コンテンツ産業全体における取組み

1. 一般社団法人映画産業団体連合会「要望書」

2024 年2月度映団連定例理事会において「要望書」を提出。物価高騰や賃金引上げ等による企業負担が大きく経営継続が危ぶまれる背景から、サプライチェーンの価格転嫁による好循環実現を求めた。中小配給会社の経営環境が喫緊の課題に直面している現状を業界全体に訴えた。公正取引委員会の指導のもと、実現に向けた取り組みを継続する。 新規

2. エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会

政府がコンテンツ産業を日本の基幹産業として位置づけ、エンタメ・クリエイティブ産業振興研究会を開始。「映画・映像分野別専門部会」専門委員として山崎会長が参加。IP 世界戦略、国際共同制作、海外ロケ誘致等の重要性を伝えた。引き続き、アクションプランに基づき政府と連携を深め産業振興を推進する。 新規

3. ダイバーシティ&インクルージョン社会実現に向けた取り組み

映適及び関係省庁、関係団体との連携により映画産業全体で行う取り組みに協力する。

【8】 前各号に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業

以上

2025 年3月18日

一般社団法人外国映画輸入配給協会